

地方独立行政法人長野市民病院の
平成29年度業務実績評価に関する
意見書
(関係部分抜粋)

平成30年8月

地方独立行政法人長野市民病院評価委員会

I 総合評価に対する意見

1 総括事項

平成 29 年度の業務実績に係る大項目評価について、A 評価（計画どおり）とすべき項目は、『第 1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置』、『第 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置』、『第 4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置』、『第 8 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項』の 4 項目、B 評価（概ね計画どおり）とすべき項目は、『第 3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置』の 1 項目である。

『第 3 財務内容の改善に関する事項』については、決算において黒字を確保しているものの目標値に及ばない状況であり、委員からは、より高みを目指して厳しく評価すべきではないかという意見もあったが、その一方で、2 年に一度の診療報酬の改定など経営環境が大きく変動する中であって、公立病院としての責務を全うし、かつ黒字経営を維持しているのであれば、ほぼ目標を達成していると考えていいのではないかという意見があり、上記の結論に至った。その他の項目の評点理由は、「Ⅲ 項目別評価に対する意見」に記載のとおりである。

また、評価基準によらない大項目評価のうち、『第 5 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画』については、当初の計画には及ばないものの、地方独立行政法人移行後は 2 年連続して黒字決算となっている。このことについては、委員から様々な意見が出たが、事業運営は概ね順調に進捗しているものと判断した。『第 6 短期借入金の限度額』については、短期借入がなかった。『第 7 剰余金の使途』についても計画に沿って処分されている。

以上のことから、平成 29 年度業務実績の総合評価は、「中期目標及び中期計画の達成に向け計画どおりに進んでいる」とするのが適当である。

2 評価に当たり考慮すべき視点

視点 1 公立病院としての使命と責任を果たしているか。

「がん診療」、「救急医療」、「脳・心臓・血管診療」を事業の 3 本柱に据え、高度で専門的な医療を提供している。

また、地域の医療機関や介護サービス事業所等との機能分担及び連携を一層推進するため、地域包括ケア病棟の開設や訪問看護体制の充実を図り、地域包括ケアシステム構築に協力し、在宅医療を支援しているほか、人間ドック等の予防医療を充実させ、市民病院として取り組むべき医療に適切に対応している。

視点 2 患者の立場に立った医療に取り組むことができているか。

患者・家族に対するインフォームド・コンセントを徹底するとともに、セカンド・オピニオンについても、他施設を円滑に受診できるよう支援を行っている。

また、病院広報誌の定期的な発行や市民向け講演会・出前講座の実施により、積極的な情報発信を行っている。

なお、患者満足度調査で評価の低い待ち時間については、外来の予約枠の見直しなどに取り組んだ結果、平均待ち時間を約3分短縮し22分とするなど効果が現れつつあり、引き続き改善に取り組んでいる。

視点3 職員が積極的に病院運営に参画できているか。

職員向け広報活動の充実を図り、病院の理念や地域における位置付け等の理解を促進することによって職員のモチベーション向上に努め、積極的な病院運営への参画を促している。

また、子どもを持つ職員に対しては、院内保育所の弾力的運営によって働きやすい職場環境の整備を行い、職員の満足度向上を図っている。

また、人事評価制度及び人事給与制度についても、引き続き現行制度の課題整理を行い、適切な見直しを検討している。

視点4 収益性の確保と費用の削減に努めることで、経営基盤の安定化が図られているか。

7対1入院基本料及び地域包括ケア病棟入院料等の算定維持を図るとともに、特定集中治療室管理料の上位基準を取得するなど、収益の向上を図っている。

また、新しい診療科や脳卒中ケアユニット（SCU）の拡大に対して有資格者等の人員を適切に配置したほか、後発医薬品の採用促進及び診療材料の価格交渉力強化等による材料費のコスト削減を図るとともに、効率的な施設管理や医療機器の購入内容の見直しなどにより費用を削減している。

この結果、年度計画には達しなかったものの248百万円の黒字を確保している。

3 特記事項等

- (1) 市民病院が担うべき「脳・心臓・血管診療」及び「がん診療」に関する診療体制を強化するため、平成29年4月に循環器系疾患に対する外科的治療を実施する「心臓血管外科」と頭頸部領域のがんなどに対して専門的な治療を提供する「頭頸部外科」を開設し、33診療科とした。
- (2) 高齢の患者に対応するため、平成29年4月から「認知症ケアチーム」、10月から「排尿ケアチーム」を設置し、認知症患者への適切な対応と入院患者の排尿自立指導に取り組んだ。
- (3) 保健衛生に関する啓発や情報提供を目的として、平成29年5月に近隣病院と共催で「北信濃地域医療連携セミナー」を初めて開催したほか、市民健康講座や出前講座を通して地域住民の健康保持・増進に寄与した。

- (4) ロボット支援手術については、前立腺がん及び腎臓がん手術に加え、胃がんについても 11 件を実施した。その結果、平成 29 年 5 月にはロボット支援手術の症例数が 500 件に達した。これは、甲信越地区で初めて、全国では 24 施設目である。
- (5) 平成 29 年 9 月から長野市消防局と連携し、救急隊員の知識・技術向上や救命率の向上など救急医療の充実を図るため、県内初となる派遣型救急ワークステーションの試行運用を開始した。
- (6) がん相談支援センターに認定がん専門相談員 3 名を配置し、院内外のがん患者・家族や地域の関係機関からの相談等に適切に対応するとともに、平成 29 年 11 月から土曜日のがん相談を開始した。こうした中、平成 30 年 1 月には国立がん研究センターの認定がん相談支援センターに認定されている。
- (7) 平成 29 年 11 月から病院内のレストランで、国立循環器病研究センターの「かるしお」認定を取得した減塩定食の提供を開始した。これは、レストランメニューとして国内で初めて認定されたものである。
- (8) 平成 30 年 1 月から血流障害等、様々な足の疾患に複数の診療科で対応するフットケアセンターを開設した。

【 審議結果一覧 】

大項目	評価結果	
第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	A	計画どおり
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	A	計画どおり
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	B	概ね計画どおり
第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置	A	計画どおり
第5 予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画	—	※
第6 短期借入金の限度額	—	※
第7 剰余金の使途	—	※
第8 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	A	計画どおり

※ 第5～7は、内容の性質上、評価基準によらない評価とする。

※ 大項目評価基準

大項目の評価は、地方独立行政法人長野市民病院の業務の実績に関する評価実施要領に定められた基準に基づき実施している。

- 評価S：特筆すべき成果・・・・・・・・・・（市長が特に認める場合）
- 評価A：計画どおり・・・・・・・・・・（中項目評価平均が4.0以上）
- 評価B：概ね計画どおり・・・・・・・・・・（中項目評価平均が3.0～3.9）
- 評価C：計画を下回っている・・・・・・・・・・（中項目評価平均が2.9以下）
- 評価D：業務の改善が必要・・・・・・・・・・（市長が特に認める場合）

II 項目別評価に対する意見

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 大項目の審議結果

A	計画どおり
---	-------

(参考) 大項目の評価基準

評価	S	A	B	C	D
判断基準	特筆すべき成果	計画どおり	概ね計画どおり	計画を下回っている	業務の改善が必要
判断の目安	委員会が特に認める場合	中項目評価平均4.0以上	中項目評価平均3.0~3.9	中項目評価平均2.9以下	委員会が特に認める場合

2 判断理由及び考慮事項等

【中項目1】市民病院が担うべき医療（評価4）

「がん診療」、「救急医療」、「脳・心臓・血管診療」を事業の3本柱に据え、高度で専門的な医療を提供するとともに、「予防医療」や「在宅医療支援」など市民病院として取り組むべき医療へ適切に対応している。

なお、委員からは、高度急性期・急性期の専門医療を提供する地域中核病院として、地域包括ケア病棟の有効活用などによって急性期医療と在宅医療の橋渡しの役割をも担っていることについて、高齢者に配慮した医療提供体制について特に高く評価する意見があった。

【中項目2】患者サービスの向上（評価4）

インフォームド・コンセントの徹底やセカンド・オピニオンの支援など、患者中心の医療を提供している。

また、患者利便性への配慮や接遇の向上、待ち時間対策に注力したほか、地域に開かれた病院として、病院ボランティアの支援を通じた地域交流や、広報媒体を活用した情報発信、並びに市民対象の講演会等による地域啓発を積極的に推進している。

なお、委員からは、市民に対する情報提供について、数値等で病院間の比較ができれば患者にとって大きなメリットとなることや情報の透明性が病院経営のレベルを上げることに繋がるなどの意見があった。

【中項目3】医療に関する調査及び研究（評価4）

平成29年4月より新たに治験センターを設置し、新薬や新しい治療法に関する治験や市販後調査、大学などと連携した臨床研究等を積極的に実施するなど、医療水準の更なる向上に取り組んでいる。

【中項目4】医療提供体制整備（評価4）

地域の保険医療機関、保険薬局等との機能分担と連携強化を図りながら、訪問看護の

充実や地域の医療・介護関係者への情報提供・啓発により、地域包括ケアシステムの構築に協力し、在宅医療を推進している。

また、医療機器の整備、並びに医療職の人材確保・育成を適切に行ったほか、教育研修体制の整備を図り、職員のキャリアアップや地域医療従事者への教育等を積極的に支援している。

【中項目5】信頼性の確保（評価4）

適切な医療安全対策の実施により、医療事故や院内感染の発生防止に努めたほか、全職員を対象とした研修の実施等により、コンプライアンスの徹底を図っている。

■ 指標に係る目標と実績

各指標の目標値に対する実績は、下表のとおりであった。

指 標	H29 目標値	H29 実績	目標－実績
救急車搬送受入件数 (件)	4,475	4,281	△ 194
がん新入院患者数 (人)	3,200	3,042	△ 158
入院患者総合満足度 (%)	95.0	90.6	△ 4.4
外来患者総合満足度 (%)	90.0	75.4	△ 14.6
紹介率 (%)	75.0	78.9	3.9
逆紹介率 (%)	70.0	82.5	12.5
訪問看護訪問件数 (件)	5,780	5,922	142

この結果、中項目の取組に対する評価において、『1 市民病院が担うべき医療』、『2 患者サービスの向上』、『3 医療に関する調査及び研究』、『4 医療提供体制整備』、『5 信頼性の確保』のすべての項目を、評価4（計画を予定どおり実施している）とした。

このことから、中項目評価の平均値は 4.0 となり、評価基準に基づき大項目評価は、A評価（計画どおり）とするのが適当である。

3 中項目及び小項目の審議結果

(1) 集計結果

中項目評価		5	4	3	2	1
評価項目数	5 項目	0	5	0	0	0
合 計	20	0	20	0	0	0
評価平均	4.0	20 (合計) ÷ 5 (項目)				

(参考) 中項目の評価基準

評 価	5	4	3	2	1
判断基準	計画を上回り、顕著な成果がある	計画を予定どおり実施している	計画を概ね予定どおり実施している	計画を十分に実施していない	計画を全く実施していない

(2) 審議結果一覧表

中項目	法人の 自己評価	審 議 結 果
1 市民病院が担うべき医療	4	4
小 項 目	自己評価	
(1) 救急医療	4	
(2) がん診療	4	
(3) 高度で専門的な医療	4	
(4) 高齢者等に配慮した医療	4	
(5) その他の政策的な医療	4	
(6) 予防医療	5	
(7) 災害時対応	4	
2 患者サービスの向上	4	4
小 項 目	自己評価	
(1) 患者中心の医療	4	
(2) 快適性及び利便性の向上	4	
(3) ボランティアの受入れ	4	
(4) 情報提供の推進	3	
3 医療に関する調査及び研究	4	4
(小項目なし)	—	
4 医療提供体制整備	4	4
小 項 目	自己評価	
(1) 地域医療機関等との機能分担と連携強化	4	
(2) 医療機器の計画的な更新・整備	4	
(3) 病院運営に関する地域の意見の反映	4	
(4) 医療職の人材確保及び育成	4	
(5) 教育研修	4	
(6) 職員研修	4	
5 信頼性の確保	4	4
小 項 目	自己評価	
(1) 医療安全対策	4	
(2) コンプライアンス（法令・行動規範の遵守）の徹底	4	